

令和元年 11 月閉会中
各党派政務調査会長会 開催結果

1 日時

令和元年 11 月 19 日（火）12 時 50 分から 13 時 25 分まで

2 場所

第 3 号館 6 階 第 2 委員会室

3 出席者

| | | |
|----------|--------|------------|
| 自由民主党 | 春名哲夫 | 政務調査会長（座長） |
| | 大豊康臣 | 政務調査副会長 |
| ひょうご県民連合 | 竹内英明 | 政務調査会長 |
| 公明党・県民会議 | 越田浩矢 | 政務調査会長 |
| 維新の会 | 高橋みつひろ | 政務調査会長 |
| 日本共産党 | きだ 結 | 政務調査会長 |

（オブザーバー）

| | | |
|----------|-------|---------|
| 自由民主党 | 門間雄司 | 政務調査副会長 |
| | 村岡真夕子 | 政務調査副会長 |
| ひょうご県民連合 | 向山好一 | 政務調査副会長 |
| 公明党・県民会議 | 島山清史 | 政務調査副会長 |
| 維新の会 | 増山 誠 | 政務調査副会長 |
| 日本共産党 | 入江次郎 | 政務調査副会長 |

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

（1）関係団体意見聴取

中小企業の振興に関する条例改正について、兵庫県商工会連合会からの説明の後、質疑・意見交換を行った。

○幸田 徹 兵庫県商工会連合会専務理事

昨今の自然災害は想定外のものが全国各地、兵庫県内でも頻繁に起きている。そのことを踏まえ、商工会会員は色々な意味で自分のところで災害に遭えばどうだろうかと不安を覚えている。

こういう状況の中で同条例の中にこの項目を盛り込んでいただくことはありがたいと感じている。

会員の中で災害に対する意識が高まっており、もし災害が起きても自分の企業

の被害を最小限にする取組をしている

発生後における支援だけでなく災害発生前の被害を最小限にとどめる中小企業の取組に対する支援についてもお願いしたい。

○きだ 結 日本共産党政務調査会長

被災者生活再建支援法ができて、額が少ないとはいえ、個人住宅の再建についての自然災害の際の保障はできつつある。しかし、事業者については支援がないということで、今回の条例改正により、なんとか実効性があるものにしたい。

災害発生前の支援とは、災害に遭っても再建がしやすいように、災害前に老朽化したところを防災対策として行う支援ということで理解したが、例えば、耐震化が足りないとか機械が古いとかで予め更新しておくようなことを念頭に置いているのか。

○幸田 徹 兵庫県商工会連合会専務理事

もちろんそういうこともあるが、今年、県の補助事業としてBCP策定支援事業は50千円の補助が出るという制度がつくられた。会員の間でそれを普及するための研修会等を行っているという非常に会員の関心が高い。

仮に災害に遭っても、災害前の段階から得意先を工夫しておく、自分の作っている製品と同じものを作っている別の事業者と協力し、もし自分のところが災害に遭ったら、その別の事業者からユーザーに供給をするといったことを検討することについて関心が高くなっている。

各会員がBCP策定に費用がかかることから、専門家に見てもらい、例えば、熱源の位置を水につかるからもう少し高いところに上げておく、近畿圏とは違うところに同業者を見つけて普段から交流しておく等のアドバイスを求めてもらう、そしてBCPを作ってもらおうということを普段から支援してほしい。策定自体は売上にも利益にもならないのでどうしても後回しになってしまうものの、策定に積極的になるように、もっと支援を充実してもらいたい。商工会の中で会長、副会長をはじめ会員でもこうした意見は大きくなっている。自然災害発生の際にBCPを作らなければならないという声が上がっており、そういう意味での事前の支援ということである。

○きだ 結 日本共産党政務調査会長

東日本大震災の際に、グループ補助金といった一定の枠組みの中で中小企業の支援ができた。

災害からの復旧は従前あった形では認めても、今後のために発展した形での復旧・復興支援の希望を聞いたこともあるが、その点についてはどうか。

○幸田 徹 兵庫県商工会連合会専務理事

民家については、床下、床上浸水の基準がある。しかし、倉庫や工場では床上、床下という概念がない。床そのものの上に機械や商品を置いている。仮に浸水が1cmでも機械の土台がやられ、積んでいる製品が水に浸かる。通常の個人住宅とは違う視点が必要である。昨年の丹波市や宍粟市の水害時に、ほんの少しの浸水

で機械が壊れ、操業がストップし、従業員もその間仕事がなくなるという事例も発生している。

個人の事業所ということで、融資はあるが、公的な支援がなかなかないという声を聞いている。

○竹内 英明 ひょうご県民連合政務調査会長

例えば、農業被害であれば、農業共済という国の制度があり、被害額について補償を受けられるという公的な制度があるが、中小企業は、一般には民間の保険に入り、この度の東日本の水害では電化製品が全てなくなり、使い物にならなくなったという報道もあったが、今は、災害時の補償は、民間ベースで保険に入るという自己責任によるという理解でよろしいか。

また、そういったことを含めて、公的な支援をしてほしいという会員が多いか。

○幸田 徹 兵庫県商工会連合会専務理事

1点目については、被災時は、ほとんどが保険でカバーされる。十分に余裕があるところは、火災保険、場合によっては地震保険に加入している。しかし、保険の掛金が高く、どことも経費を少なく事業を行うため、本当は保険に入りたいが十分な保険に入れないのが現状である。

2点目については、被害額には届かない額でも公的な支援をもらえば、もう一度、お金を工面し、事業を再建しようというやる気を起こすのではないかと思う。

災害を契機に工場を止めようかという話になりがちである。行政が公的な支援を行ない、あとは頑張ってもらいたいということと言うと、事業主ももう1回頑張ろうという気にさせる効果があるのではないかと思う。

○越田 浩矢 公明党・県民会議政務調査会長

BCPの話が出て、条例改正案は災害発生後の支援ということでBCPの支援が抜けると感じた。商工会連合会の会員のBCP策定率がどれくらいか。

○小村崎 栄一 兵庫県商工会連合会事務局長

今年度から意識啓発に努めている。今回、研修会を10数回開催しており、これから計画を策定する段階である。現状ではPRの段階である。

○越田 浩矢 公明党・県民会議政務調査会長

まさにこれからまだまだ取り組んでいかなければならないということであれば改正案を災害に向けた事前の対策も含めた形にした方がよいのではないか。

○高橋 みつひろ 維新の会政務調査会長

再建するための支援という話があったが、毎年のようにこれだけ災害があると立ち直ったらもう1回同じような災害があり、異常気象が言われている中で三重、四重のローンを抱える可能性もある。今回、二重ローンの返済方法、返済期間を工夫してほしいという提案もしている。次善の策が重要であると考えているがいかがか。

○幸田 徹 兵庫県商工会連合会専務理事

確かに次善の策は必要である。それに加え、災害後に何らかの支援を受けても

う1度立ち直る、その時にBCPを作っていなかった事業所でも、災害をきっかけにBCPを取り込んで、もう1度作り直す、次の災害時には、床を上げてよかった、電気室を2階に上げてよかったということも想定できる。やはり、事前、事後であっても、次の、更にその次の災害に備えるために全体を見直したBCPに基づき再建をしていくことが大事である。

(2) 条例改正要綱案に対する各会派意見表明

各会派から条例改正要綱案に対する意見が別添のとおり表明された。

なお、意見表明の際、以下のとおり別添に補足する発言があった。

○高橋 みつひろ 維新の会政務調査会長

一般的に火災保険は、火災と風害と雪害は入っている。水害は入っていない。水害は保険料が高くない。地震保険は保険料が高い。

もし新たにフェニックス共済を創設するとしたら、水害と地震を対象にするものになるのではないか。保険は金融庁の認可商品となるが、共済は、例えば農業共済は農林水産省の所管である。労働共済は厚生労働省が所管である。共済は比較的自由に制度設計ができ、水害と地震だけを対象として取り出して共済としてできる可能性があるので検討してほしい。

○きだ 結 日本共産党政務調査会長

事前の防災ということで商工会連合会の要望があったが、そのことも盛り込んだらどうか。

意見表明の後、以下の通り、発言があった。

○大豊 康臣 自由民主党政務調査副会長

この度は、わが会派からの提案について時間がないところ協議をしていただき感謝を申し上げます。

本日の意見の中で「創造的復興」は書かなくてよいという意見があった。ご存じのように、この用語は阪神・淡路大震災後に使われはじめたが、条例としてそこまで踏み込む必要がないという意見であった。従って、文言上は使用されないこともやむをえない。条例そのものに中小企業の復興の理念が含まれるという理解もしている。

条例改正にあたり、具体的な施策に興味があるようだが、現在のところ具体的なものに至っていない。まずは、理念通り、災害復旧を入れ、被災企業に対する支援が明確になる意義と先ほどもあった企業のBCPや保険、共済制度等の事前対策とともに、条例制定とともに生まれてくる事後対策が相乗して、強い兵庫の企業ができあがる。

具体的な施策については、既にそれぞれの災害毎に、その度に、国も中小企業庁を通じ、組合を通じる等色々なパターンもあり、融資の利子補給や災害復旧の補助率のかさ上げ等もやってきているが、それに加えて、これまでの災害の状況

からみて、よりタイムリーに、国ももっと支援してもらえる形も含めてしっかり突っ込んで申し入れをしながら、もっとよい政策ができていけばよい。

フェニックス共済も含め、様々な事例を検討しつつ、制度設計や財政上の問題について当局側の意見も聞きながら進めていきたいので、皆さんの知恵を借りながらよい施策が生まれてくることを期待している。

○きだ 結 日本共産党政務調査会長

丹波市で施設整備の補助制度をもっている。被災した事業者に対する補助をもっている市町とのすり合わせ、調整は行うのか。この条例では出てこないと思う。そのような市町とのすり合わせも必要ではないか。

○大豊 康臣 自由民主党政務調査副会長

災害時の支援の事例は個々で異なる。先日の災害に対する国の支援についての新聞記事もあり、国の支援の具体的な中身もわかっていないが、国や市町との連携も必要である。役割分担をしっかりと押さえながら、いい事例を取り込んでいきたい。

(3) 県民意見提出（パブリック・コメント） 手続実施要領協議

事務局から、「県民意見提出（パブリック・コメント）手続実施要領（案）」の概要を説明したところ、次の発言がなされた後に、案のとおり県民意見提出（パブリック・コメント）手続を進めていくこととされた。

○きだ 結 日本共産党政務調査会長

12月に上程を目指し、阪神・淡路大震災25周年に間に合わせるということで日程はタイトであるが、パブリックコメントを周知の機会にしていきたい。兵庫県議会がこういうことをやろうとしていることを大勢の方に知ってもらえる機会にしてほしい。HPや郵送で行なうとのことであるがもう少し策はないだろうか。できるだけ周知をしていただきたい。

(4) 日程確認

次回会議を12月5日（木）11時から行うことを確認した。